平成２９年度　第１回四街道市保健福祉審議会高齢者部会（要旨録）

開催日時　平成２９年８月３０日（水）１４時００分から

開催場所　保健センター大会議室

出席者　　矢口委員（部会長）、渋谷委員（副部会長）、石井委員、秋山委員、伊佐委員、
　　佐々木臨時委員、福島臨時委員

事務局　　福祉サービス部長、福祉サービス部次長、高齢者支援課長、福祉政策課長、
　　健康増進課長　ほか

傍聴人　　１名

－会議次第－

１　開会

２　委嘱状交付（臨時委員）

３　福祉サービス部長挨拶

４　正副部会長選出

５　部会長挨拶

６　議題

①現行計画（第６期計画）の進捗評価について（報告）

②第７期計画策定に係るアンケートの結果について（報告）

③第７期計画策定に係る意見交換会の結果について（報告）

④その他

７　閉会

○会長　議題の１点目について、事務局からの説明を願います。

○事務局　（資料に基づき説明）

○会長　ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○渋谷委員　３点あります。資料ナンバー１、８ページの⑤の地域介護予防活動支援事業について、進捗状況で講座参加者２７年度１０名、２８年度４名、貯筋体操サポーター６名となっています。進捗状況評価が計画どおりで、なおかつ今後の方針が継続となっていま

すが、費用対効果を考えたとき、少なくとも今後の方針で見直しする等があっていいと思いますがいかがでしょうか。

２点目は意見ですが、全体の資料に言えますが、介護老人福祉施設と書いてありますが、市民の方には介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と書いたほうがわかりやすいと思いました。

３点目も意見です。四街道市では地域包括支援センターが２カ所で機能しています。これは四街道市に限ったことではありませんが、包括を委託化しており、市役所の市民に対する責任がどこにあるのかが不明確になっています。つまり、住民の介護の相談をどこが責任を持ってやるのかというとことです。もちろん委託の理由はわかるのですが、難しいでしょうが、３カ所目をつくるとしたら、ぜひ直営でやってほしいと思います。困難事例などは福祉員と市役所の部署で見る。つまり、高齢者支援課の職員やワーカーの方たちが、介護の相談を受けない中で、計画とか要介護認定等を検討することは、余り意味がないと思います。やはりこれがうまく機能していくのは、しっかりと市役所の職員も相談を受け、介護について考えることが必要だと思います。是非そのような体制を組んでほしい。これは第７期でなく将来構想の中で、考えていただければというのが意見です。

○事務局　１点目の、８ページの⑤の地域介護予防活動支援事業ですが、これは脳のトレーニング教室のボランティア養成ということで、実際には脳トレ教室をやるときの補助的な方の養成というようなことで、今後、ボランティア養成を拡大していこうと考えております。また、新たに、週いち貯筋体操というものを市内全域に広めていこうということがございまして、その中で、週いち貯筋体操のサポーターをどんどん養成していこうということで、現在始めたところでございます。そういったところから、もっと新規に開拓できるように、方向性としましては継続していきたいと考えております。継続していく中で、やり方については、何らかの方法を考えていかなければならないと考えております。

○伊佐委員　３点あります。まず、資料ナンバー１、９ページ①に介護自助グループ活動の支援という施策があります。ここに「虹の会」という記述がありますが、去年から「介護のつどい　虹の会」と名称を変更しています。次期計画では、名称の変更をお願いしたいと思います。

それから、２点目が、１０ページの③の介護用品支給ですが、今後の方向性というところで、例えば金額的なことを減額していくことを考えているのか確認したいと思います。

それから、３点目、１２ページの③配食サービスですが、民間で配食サービスしている

業者も増えたので、そちらに移行ということだと思いますが、今までの配食サービスの中にあった安否確認という点について、民間の業者に誘導したとして担保できるかどうかお尋ねしたいと思います。

○事務局　まず、１点目、自助グループについて、「介護のつどい　虹の会」ということで、こちらのほうの名称につきましては、第７期計画においては修正させていただきたいと思います。施策名や事業内容につきましては、第６期計画を策定した当時のものになっておりますので、今回はこのまま使わせていただきました。

続きまして、１０ページの介護用品支給について、額の減額ということは、今の時点では考えておりません。

続いて、１２ページの配食サービスについて、民間の配食事業者がかなり増えており、さらに安否確認も民間の配食事業者が同時に行っております。そして、この配食事業者は、四街道市と見守り協定を締結しておりますので、そういった事業者のご紹介をさせていただいております。

○秋山委員　施設ができるのはいいのですが、施設の周りの環境について問題だと思います。グループホームができたのですが、階段がすごく急で、車椅子では絶対上り下りはできないです。区画整理中に階段がすでにできていて、その後にグループホームができています。

○事務局　グループホームは地域密着型の施設なので、施設内のものであれば、高齢者支援課で指導できますが、区画整理の施設の敷地外のものについては、区画整理担当課にお話しするしかないかなと思います。

○秋山委員　認知症のサポーターについて、以前、サポーターの講習会を受けたのですが、どこまで踏み込んでいいのかが難しいです。

○事務局　サポーター養成講座につきましては、今まではサポーター養成ということで、サポーターを増やしておりました。引き続き養成講座は行いますが、今までサポーター養成講座を受けた方のステップアップということで、さらなる上を目指す研修も企画しています。そういった中で話し合う場のようなものを現在計画しています。

○伊佐委員　３点あります。１３ページの⑥緊急通報設置サービスですが、例えば認知症の方でサービスを使いづらい人に対しては、他の方法を考えるということが書いてありますが、例えば今のところ具体的にどのようなサービスが考えられるのかお尋ねいたします。

２点目が、２４ページの②公共施設のバリアフリー化についてです。庁舎の大規模改修の話が出ていますが、実際にバリアフリー化するときに、例えば虹の会とか、あるいは障

害者の団体とか、いわゆる当事者に要望を聞いていただくように要望したいと思います。

それから、２５ページの③移送手段の充実についてですが、福祉有償運送を行っているところが４カ所が１カ所減って３カ所になったと書いてあります。これを踏まえて、移送に関しては、これからかなり需要があるものだと思います。例えば、社協さんで福祉カーの移送と移送ボランティアをやっていますが、車の貸し出しが原則で、移送ボランティアさんをあわせてお願いするとなると、月２回までという制限があります。通院、あるいは高齢者の社会参加ということで、福祉カーのニーズはかなり高まると思いますので、移送サービスについて一つは要望になりますが、いろんな手段を考えていただきたいということで、要望を兼ねて現在の状況を質問したいと思います。

○事務局　緊急通報装置についてですが、機械の操作ができない方が少しずつふえており、なかなか緊急通報装置を使い難いといった場合、ここに書いてあるとおり各個人に合わせた方法で対応していきます。その方がどこまでできる能力があるのかという点と、併せて、例えば近所に声をかけてくれる人がいるのかとか、民生委員さんに定期的に見てもらうことができるのであるとか、場合によってはご家族が見ることができるのかなどがあります。機械の操作ができない方については、見守りを強化していくということで考えています。

○事務局　福祉カーにつきましては、現在、社会福祉協議会が行っておりまして、４台の福祉カーの貸し出しを行っている状況です。移送ボランティアも、２８年の実績で、利用件数が年間で５０５件となっています。ただし、移送ボランティアには定年制を設けておりまして、満７４歳定年の中で、今後、ボランティアとなってくれる方の確保が課題となっております。今後は、あらゆる角度から、移送手段の充実について考えてまいりたいと考えております。

○伊佐委員　移送サービスに関して、社協で福祉カー利用の移送サービスを行っていますが、今後、例えばシルバー人材センターなどで、移送サービスを検討していただけないかなと思っています。働きかけていただきたいと思います。これは要望です。

それから、担当課は違いますが、いわゆるタクシー券についてです。一部、障害者に対しては福祉タクシー券の制度がありますが、今後は高齢ドライバーの問題で免許返納という話も出ておりますので、タクシーの割引制度等についても、担当課と協力して進めていっていただければと思います。これも要望です。

○会長　それでは、次に、議題の２点目について事務局からの説明を願います。

○事務局　（資料に基づき説明）

○会長　ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○渋谷委員　資料ナンバー３の１６ページ、物忘れが多いと感じますかとありますが、これに「認知機能」と表題をつけていいのか疑問です。同じ言葉遣いで、１９ページ、これを「うつ傾向」としていいのかについても疑問です。

○事務局　この項目につきましては、全て厚生労働省が示した手引きに基づいた表記となっております。

○渋谷委員　速報版を何か印刷物で公表しますか。

○事務局　これ自体をそのまま公表するという考えはありません。

○会長　次に、議題の３点目について事務局の説明をお願いします。

○事務局　（資料に基づき説明）

○伊佐委員　私も虹の会の会員として意見交換会に参加させていただいて、意見も述べさせていただきましたが、こうした意見交換会を計画策定年度だけでなく、毎年実施してほしいと思います。高齢者支援課主導で検討していただけたらと思います。これは意見です。

○会長　次に、議題の４点目について事務局から説明をお願いします。

○事務局　（次回の日程などについて話す）

（終了）